

平成 22 年度 事業計画

一昨年秋以降の世界的な経済収縮により、我が国の紙・板紙の需要は大幅に減退したまま推移しており、今後も大幅な回復は期待できそうにありません。古紙についても回収量・消費量ともに厳しい状況が続くものと予想され、また、中国等の海外事情を含め、新しい展開を踏まえた対応が必要となります。限りある資源を有効に利用する紙リサイクルの促進を図ることが重要であり、当センターは引き続きこれに向けて努力してまいります。平成 22 年度においては、古紙品質の維持向上と供給の安定に重点を置き、品質安定対策、広報宣伝、調査研究等の各事業を効率的かつ効果的に実施することとします。

また、日本製紙連合会会員企業有志から拠出金を受けて取り組んでいる古紙回収推進事業も、本年度で 3 年目を迎えます。これまで 2 年間の実施結果を踏まえ、全体を所管する「特別委員会」で本事業の趣旨・目的を再確認し、全国 8 地区の「各地区実行委員会」でも、それぞれの地域の特性に合わせた活発な活動を実施してまいります。

なお、平成 21 年度に公益財団法人への移行認定を申請しており、現在、内閣府において審査中です。

1. 古紙品質安定対策事業

古紙品質の維持向上を図るため、関東・中部地区での古紙品質調査事業、古紙品質情報ネットワーク、禁忌品(捺染紙等)混入防止対策等の事業を実施する。そのため、昨年度事務局に設置を提案した「古紙品質管理室」を中心に、古紙品質に関する事業を統括的に取り組むこととする。

(1) 古紙品質調査事業の実施

当センターが、関東地区では関東製紙原料直納商工組合から、中部地区においては本事業参加の直納業者から、毎月一定量の古紙(新聞と段ボール)を購入し、本事業参加の製紙メーカーへ販売する段階で、定期的に古紙品質の内容について点検・調査を委託する。これら製紙メーカーに委託する古紙品質調査事業を両地区において継続して実施し、調査結果をとりまとめるうえ公表する。

また、本事業は平成 19 年度に関東地区での開始から 3 年間が経過したので、これまでの調査結果を踏まえ調査の項目、やり方等について検討し、必要に応じて見直しを行う。なお、他地区においても本事業について検討のうえ実施する。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

関東地区において実施している古紙品質情報ネットワーク(製紙工場での古紙品質トラブル情報を他社他工場、古紙問屋へ伝達するシステム)の運用を継続し、

需給両業界での古紙品質情報の共有化を図る。

(3) 古紙品質管理マニュアル・チェックリストの普及と調査分析

平成 19 年度・20 年度に設置した「古紙品質向上対策検討委員会」が古紙業者の品質管理体制についてとりまとめた古紙品質管理マニュアル及び自己評価のためのチェックリストの普及に努める。さらに、地域や対象の古紙業者を限定し、チェックリストを利用して自己評価を実際に行ってもらい、チェックリストの内容（項目、ランク、評価点等）や評価のしやすさ等を調査分析する。

(4) 捺染紙混入撲滅対策チームの設置と具体的対応策の実施

最近、製紙工場において古紙の中に禁忌品である捺染紙(捺染インキ)が混入することによる製品不良等のトラブルが頻発し、莫大な損害を被る事態に至っており、紙リサイクルの促進を図る上で大きな阻害要因となっている。そのため、緊急に古紙需給両業界及び捺染紙・インキに関係する業界の関係者等からなる捺染紙混入撲滅対策チーム(仮称)を設置し、具体的な対応策を検討のうえ実施する。

2. 広報宣伝事業

古紙の安定供給と品質確保を図るため、分別と禁忌品除去の徹底、効率的な回収システムの定着化、さらに古紙利用製品の普及拡大等に関する啓発活動を当センターのオリジナルキャラクター「カミリィちゃんとカミリィママ」を活用し、効果的に実施する。また、国内外における業界最新動向及び活動内容などの情報提供をインターネットの活用等により積極的に行うこととする。

(1) 紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、以下のとおり全国的に紙リサイクルに関する研修会を開催する。

1) 紙リサイクル研修会

家庭で排出される古紙の有効利用を図るため、主に学校関係者、集団回収実施団体、消費者、地方自治体職員等を対象に古紙を回収に出すときの留意点、古紙利用の状況等を紹介し、全国的に家庭古紙のリサイクルについて理解、協力を得るための研修会を実施する。

2) オフィス古紙リサイクル研修会

オフィスで排出される古紙の有効利用を図るため、地方自治体、商工会議所等の協力を得てオフィス古紙の分別排出事業者、回収業者等関係者を対象に、①オフィス古紙の分別排出の必要性、②異物（禁忌品）の排除等古紙排出で留意すべきこと、③機密文書の取扱事例、④オフィス・ペーパーの分別排出基準の説明、⑤オフィス古紙回収の取組方法、⑥国際的な紙リサイクル状況の紹介、等を内容とする研修会を実施する。

(2) 紙リサイクルセミナーの開催

3R推進月間の10月を目処に紙リサイクルセミナーを開催し、紙リサイクル推進のための普及啓発を行う。テーマは、①3R関連施策の新たな取り組み、②紙

リサイクルに関する調査研究、③新規用途製品開発、④オフィス排出古紙の利用促進、⑤地方自治体の古紙利用関連施策調査報告、⑥リサイクル対応型紙製商品開発促進事業等の中から選定する。

(3) 啓発資料の作成・配布

消費者向け、事業者向けそれぞれに紙リサイクル啓発のための事業を行う。①紙リサイクル促進の啓発並びに3R推進をアピールするポスター、パンフレット、ノート等ノベルティを作成し、地方自治体等に配布する。②オフィス古紙回収促進のためのDVDを作成し、事業者、地方自治体等に配布する。また、これらは各地域のイベントや研修会の資料として活用する。

(4) センター会報・古紙統計の作成・配布

国内外の調査・研究・統計等、古紙に関する幅広い分野の情報を掲載した会報を作成する。また、古紙需給に係る統計を月報、年報にとりまとめ、会員並びに関係方面に提供する。

(5) センター顕彰制度

- 1) 集団回収の普及、定着化を図るため、全国の集団回収実施団体の中から顕著な実績をあげている団体に対して感謝状を贈呈する。また、本事業を実施してから20年経っている今日、更なる充実を図るために現在設定している集団回収感謝状交付実施要領について検討し見直す。
- 2) 永年（創立30年以上）にわたり紙リサイクルに貢献している紙リサイクル関連団体からの申請に対して表彰状を交付する。

(6) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマーク表示の普及拡大に努める。

(7) 紙リサイクル経験者の活用

「紙リサイクル経験者活用制度」に基づき登録された紙リサイクル経験者に、リサイクル・ペーパー・フェア等センターが開催するイベントでの説明員として活動していただく。

(8) 3R推進協議会

「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会」の活動に参加・協力する。

(9) その他

1) 新聞等への記事掲載

各新聞が企画する記事に紙リサイクルに関する内容を掲載し、普及啓発に努める。

2) 関連機関の啓発活動への支援

関連機関・団体より、紙リサイクルに関する講演、広報資料、イベント開催等の協力要請があった場合、これを支援する。

3. 調査研究事業

次のような調査研究事業を実施する。①古紙品質の維持向上、②古紙の回収利用促進、③低質古紙の利用分野の開拓及び状況把握、④古紙利用製品やリサイクル対応型紙製品の普及拡大等を図る、⑤次期古紙利用目標策定に参画し寄与する。

(1) 古紙利用の環境に与える影響の調査

昨年度に引続き、古紙利用が環境に与える影響を、①森林資源に及ぼす影響、②廃棄物埋め立て削減に及ぼす影響、③エネルギーや温暖化ガス削減に及ぼす影響の観点から、特に③を中心に調査整理し、その結果を広く発信する。

(2) オフィス古紙リサイクル普及促進対策

①事業所の分別システムや古紙回収システムに関し、事業所等に聞き取り調査等を行い、それを整理編集して「オフィス発生古紙回収とリサイクルの事例集」を作成する。これを提供活用することで、オフィス古紙リサイクルシステムの普及を図るために役立てる。さらに、②オフィス古紙回収モデル事業の設計のための調査も行う。

(3) 地方自治体の紙リサイクル施策調査

全国の自治体を対象に、①事業所におけるオフィス古紙の分別回収とリサイクルの取組み、②家庭から排出される古紙の分別回収とリサイクルの取組み、③行政回収の取組み、④機密文書や雑がみ等の資源化への取組み、⑤紙ゴミの組成等古紙関連施策についての実態調査を継続して行い報告書にとりまとめて配布する。さらに、調査結果を基に選定した自治体に、雑がみ回収の聞き取り調査を行い、それらを取りまとめて事例集を作成配布し、雑がみのリサイクル促進に役立てる。

(4) 古紙利用新規用途実態調査

低質古紙の製紙原料以外への古紙利用に向けて「製紙以外における古紙利用製品の生産量・古紙利用量」の実態を継続して調査を行い取りまとめる。今年度は特に新規参入が多く生産量把握の困難な RPF(固形燃料)に関し、補正推計方式を検討開発し RPF の全生産量把握が出来るよう検討を行う。この結果を関係者に提供することにより、低質古紙の利用促進に役立てる。

(5) 古紙ハンドブック 2010 の作成

隔年で改訂版を作成している古紙ハンドブックについて、①紙リサイクルに関する事項や統計データ、②リサイクル関連法、③古紙利用新規用途実態調査結果、④アメリカ、欧州、中国、韓国、台湾等の古紙回収率、利用率、輸出入量等の国際紙リサイクル状況調査結果等の追加・更新を行う。さらに、冊子のレイアウトやデザインを検討し、より活用し易くなるよう見直す。

(6) リサイクル対応型紙製商品の開発促進

平成 11 年度から始めている本事業の成果を基に作成したリサイクル対応型印刷物製作ガイドラインが、グリーン購入法の見直しに伴い役務の中の印刷及び庁舎管理等の判断基準の一部に取入れられた。これを一つの契機に印刷資材のリサイ

クル適性確認検討の要望が強くなった。これに応えることとリサイクル対応型紙製商品の普及を図るため、平成 21 年度までのリサイクル対応型紙製商品開発促進事業の実績を踏まえると共に、(社)日本印刷産業連合会の協力を得て、①リサイクル対応型印刷資材(光沢ラミネート紙、金銀箔押し)の開発、②ホットメルトのリサイクル適性評価試験の再検討と、③普及促進に向けた具体的なシステムの検討を行う。

(7) 古紙消費計画調査、古紙需給動向及び古紙消費原単位把握

- 1) 四半期毎に古紙主要 3 品種(新聞・雑誌・段ボール)の 6 ヶ月消費計画を調査する。
- 2) また、①国内における古紙の発生から消費までのそれぞれの段階における動向や、②我が国からの古紙輸出、③アジア諸国の古紙輸入、④古紙消費原単位等の動向の把握に努め、関係方面に情報提供する。

(8) 家庭から排出される段ボール古紙の実態調査

家庭からの段ボール箱の排出回収状況やその資源化率を把握し、自治体を始めとする関係者にこれらの情報を提供することにより、段ボール古紙の回収増強の一助にする。そのため、平成 19 年度から実施している、家庭で利用され、排出される段ボール古紙の量とその処理方法(資源化、ごみ化等)についての実態調査を、段ボールリサイクル協議会に委託して実施する。

(9) 外部調査委員会への参加

紙リサイクルに関する調査活動に協力するため、①日本製紙連合会主催の古紙利用目標策定の検討委員会、②(社)日本包装技術協会主催の環境配慮包装の国際標準化に向けた運輸物流分野の調査研究[社会ニーズ対応型基準創成調査研究]委員会、③紙製容器包装リサイクル推進協議会主催の技術委員会に参加すると共に、④東京都リサイクル事業協会主催の容器包装リサイクル法制定の素材識別マーク見直しの委員会等が新たに発足した場合はそれに参加する。

(10) その他の委員会等

古紙の回収・再生利用、古紙利用技術動向、古紙の需給問題等に関する研究会・委員会を必要に応じて組織して実態及び実施方法についての調査を行うと共に、海外動向を把握するための現地調査についても必要に応じて実施する。

4. 債務保証事業

古紙供給業界の設備の近代化等に要する資金調達に対して、債務の保証を行う。

5. その他の事業

上記 1. から 4. までの事業には属さないが、地区委員会活動の一層の活性化、緊急的な古紙需給安定化のための対策等、必要な事業に取り組んでいくこととする。

(1) 地区委員会活動の強化

当センター 8 地区委員会において古紙の需給動向に関する情報交換をはじめ、地

区事業費を活用して各地区委員会独自の研修会、広報活動等を実施する。

(2) 緊急対策事業

紙リサイクルシステムの維持を図るため、状況の変化に応じて対応が必要と判断される場合には、検討のうえ緊急対策を実施する。

(3) センター業務改善のためのシステム導入準備

センターの事業活動をより円滑に実行して行くため、業務の見直しと簡素化によるシステム化を推進し、効率的な業務運営体制を構築する。まずは支払システムの導入に着手するが、次に導入を予定している会計システムや業務システム等との連携も考慮したうえで検討を進めていく。また、公益財団法人の認定を前提とし、これらの諸条件に適合可能なシステムであることも導入の要件とする。

6. 古紙回収推進事業（H20年度～H24年度限定事業）

平成21年度に引き続き、古紙配合率偽装問題を起こした日本製紙連合会会員企業有志からの拠出金による古紙回収推進事業を実施する。センターに実行要請のあった「環境保全のための追加貢献について」の趣旨・目的を尊重し、センター本部に「古紙回収推進特別委員会」を、各地区には「古紙回収推進実行委員会」を設置しており、次のような事業を実施する。

- ① 全国小中学生紙リサイクルコンテストの実施
- ② 紙リサイクルに関する消費者意識調査
- ③ 研修会・シンポジウムの開催
- ④ リサイクル・ペーパー・フェアの実施